

食品表示セルフチェックシート

食品表示に関する責任は事業者にあります。

適正な表示ができていないか、次の各項目(□)を確認し、チェック(✓)を入れてください。

※「p○」は、消費者庁作成「早わかり食品表示ガイド 令和2年4月版」の該当ページを記載しています。チェックシート利用時にはこちらもご参照ください。

【名称】 p11,22

- その内容を表す一般的な名称、又は別途定められている名称が表示できているか（商品名、品種、ブランド名、銘柄は不可）

【原材料名】 p12,31~33,39,40

- 全ての原材料が、重量割合の高い順に、最も一般的な名称で表示できているか

【原料原産地】 p17,18,22,57

- 重量割合が最も高い原材料の原料原産地が表示できているか

【添加物】 p12,22,40,52

- 原材料と添加物が、「/」等で明確に区分して表示できているか
記載漏れはないか（使用した添加物、複合原材料に使用されている添加物等）

【アレルギー】 p15,16,50~54

- 特定原材料等を含む食品は適正に表示できているか
特定原材料【義務】：えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生

【内容量】 p12,34,39,58

- 単位（g、mg、ml、l、個数等）が明記され、表示できているか

【期限表示】 p11,30

- 消費期限又は賞味期限が年月日で表示しているか

【保存方法】 p11

- 開封前の保存方法について、具体的に表示できているか

【食品関連事業者】 p13~15,29,34,41~43

- 商品の表示に責任を持つ者の氏名又は名称及び住所が、「販売者」、「製造者」、「加工者」、「輸入者」のいずれかで表示できているか

【製造所又は加工所】 p13~15,29,41~43

- 製造所又は加工所の氏名又は名称及び所在地が表示できているか

【栄養成分表示】 p13,21,36~39,44,45

- 食品単位（一食分、一個当たり等）と5項目（エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量）が表示できているか

【その他】 p21,45

- 文字の大きさは、日本産業規格Z 8 3 0 5に規定する8ポイント（約2.8mm）以上であるか
- 内容を誤認させる表示はしていないか

※本チェックシートは、一般的な加工食品の基本的な事項に関するチェックシートであり、すべての食品表示のルールを網羅しているわけではありません。